

# 第61期 定時株主総会招集ご通知

- 開催日時** 平成30年4月26日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）
- 開催場所** 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール

## 目次

第61期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 取締役11名選任の件	8
第3号議案 監査役1名選任の件	21
(提供書面)	
事業報告	22
連結計算書類	49
計算書類	52
監査報告	55

# Pigeon Way

Pigeon Wayは、  
私たちの“心”と“行動”の拠り所であり、すべての活動の基本となる考え方です。

## ■ビジョン

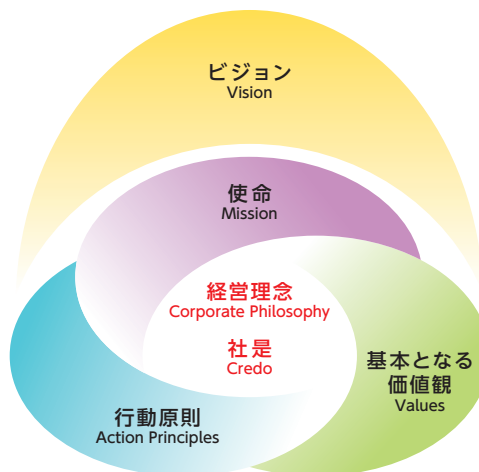
—目指す理想の状態、到達したい姿  
世界中の赤ちゃんのご家族に最も信頼される育児用品メーカー  
“Global Number One”

## ■行動原則

—我々のすべての行動のベースとなり、ガイドとなるもの

- 迅速さ (Agility)
- 瞳の中にはいつも消費者 (Keep sight of consumers)
- 強い個人によるグローバルコラボレーション (Global collaboration among competent individuals)
- 主体性と論理的な仕事の仕方 (Leadership and logical working style)
- 積極的な改善・改革志向 (Willingness to change)

## Pigeon Way



## ■使命

—どのような形で社会に貢献するのか、また、何のために働くのかを約束するもの  
「愛」を製品やサービスの形にして提供することによって、世界中の赤ちゃんのご家族に喜び、幸せ、そして感動をもたらすこと

## ■基本となる価値観

- 社員一人ひとりが大切にすること
- 誠実 (Integrity)
  - コミュニケーション・納得・信頼 (Communication, Consent, Trust)
  - 熱意 (Passion)

## 経営理念

強く信じる経営の根本の考え

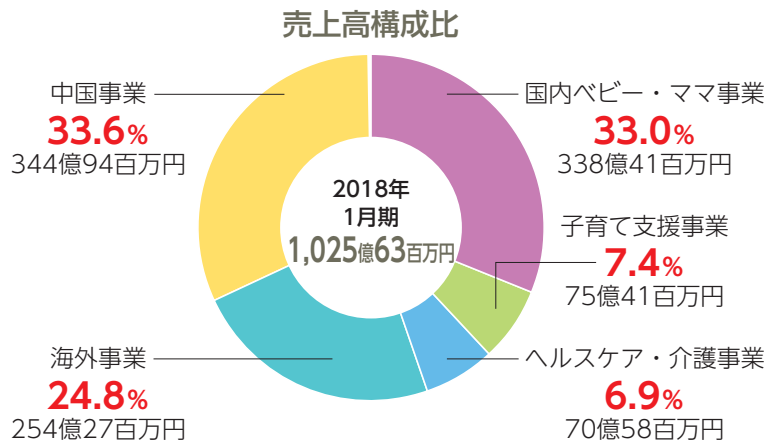
「愛」

## 社是

経営理念を端的に表現したもので、各人が仕事をする際にいつも大切にし、同時に振り返るためのもの

「愛を生むは愛のみ」

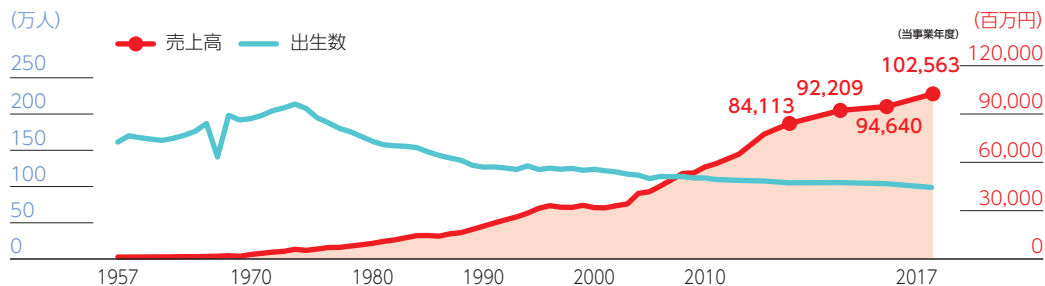
## 事業領域



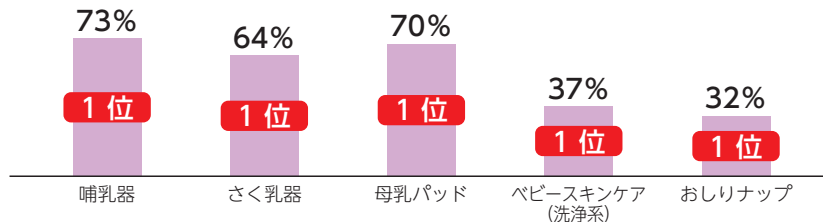
※上記事業売上高には事業間取引に係る売上が含まれているため、売上高構成比は総計100%となっておりません。

## ピジョン売上高\* / 出生数推移

※1997年からは連結



## 主要商品マーケットシェア(日本国内)



※インテージPOS全国BS・DRG合算(単月)拡大推計値より  
 ※哺乳器・さく乳器・母乳パッドは金額シェア。その他の商品は数量シェア

株主の皆様へ

平成30年4月4日

東京都中央区日本橋久松町4番4号

**ピジョン株式会社**

代表取締役社長 山下 茂

## 第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5ページの方法により平成30年4月25日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 平成30年4月26日（木曜日）午前10時
- 2. 場 所** 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール
- 3. 目的事項**  
報告事項 1. 第61期（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第61期（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）計算書類報告の件  
  
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役11名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件
- 4. 議決権の行使  
について** 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。  
また、インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後（ただし議決権行使期限前に限る）に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.pigeon.co.jp/>）に掲載させていただきます。

また、下記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.pigeon.co.jp/>）に掲載し、本招集ご通知の提供書面には記載しておりませんが、本招集ご通知の提供書面と同じく監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をしております。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

# 議決権行使方法のご案内

## 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時** 平成**30**年**4**月**26**日（木）午前**10**時**00**分（受付開始：午前9時00分）

**開催場所** ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール

※末尾記載の「第61期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 株主総会にご出席いただけない場合

### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、郵送にてご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 平成**30**年**4**月**25**日（水）午後**5**時**15**分必着

### インターネット等による議決権行使

「インターネット等による議決権行使のご案内」（6ページ）をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成**30**年**4**月**25**日（水）午後**5**時**15**分まで

# インターネット等による議決権行使のご案内

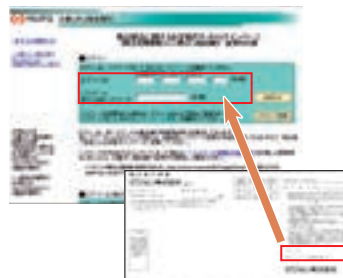
## インターネット等による議決権行使の方法

<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスのうえ、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

### インターネット等による議決権行使期限

平成30年4月25日（水）午後5時15分まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時まではお取り扱いを休止いたします。



※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。  
 ※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。  
 ※詳細は、下記のヘルプデスクにお問い合わせください。

## ID・パスワードについて

株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## 複数回行使された場合の議決権のお取り扱い

書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合  
 インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

### インターネット等により複数回議決権を行使された場合

最後（ただし議決権行使期限前に限る）に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する  
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（通話料無料）  
受付時間 午前9時から午後9時まで

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけており、中期的な経営環境の変化や当社グループの事業戦略を勘案して財務基盤の充実を図りつつ、剰余金の配当などを通じて積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、第6次中期経営計画（平成30年1月期～平成32年1月期）におきましては、「各営業期における前期比増配」および「連結総還元性向55%程度」を目標として掲げております。

このような方針のもと、当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき35円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は4,191,640,495円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年4月27日といたしたいと存じます。

<ご参考>

基準日	1株当たりの配当金(円)		
	中間配当金	期末配当金	年間配当金
平成29年1月期	25円00銭 (普通配当 22円00銭) (記念配当 3円00銭)	28円00銭 (普通配当 25円00銭) (記念配当 3円00銭)	53円00銭 (普通配当 47円00銭) (記念配当 6円00銭)
平成30年1月期	31円00銭 (普通配当 31円00銭)	35円00銭 (普通配当 35円00銭)	66円00銭 (普通配当 66円00銭)

※平成29年1月期につきましては、中間配当金および期末配当金につきそれぞれ、普通配当に加えて1株当たり3円を当社設立60周年記念配当として増額しております。

なお、平成30年1月期の1株当たりの年間配当金は、前期（普通配当および記念配当）と比べ13円増配の66円となります。



## 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値を向上させることを目的として社外取締役1名を増員することとし、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位				
1	再任	なか た よう いち 仲 田 洋 一	取締役最高顧問				
2	再任	おお こし あき お 大 越 昭 夫	代表取締役会長 兼取締役会議長				
3	再任	やま した しげる 山 下 茂	代表取締役社長				
4	再任	きた ざわ のり まさ 北 澤 憲 政	取締役副社長				
5	再任	あか まつ えい じ 赤 松 栄 治	取締役専務執行役員				
6	再任	いた くら ただし 板 倉 正	取締役常務執行役員				
7	再任	くら ち やす のり 倉 知 康 典	取締役上席執行役員				
8	再任	ケビン ヴァイスピーコック Kevin Vyse-Peacock	取締役上席執行役員				
9	再任	にっ た たか ゆき 新 田 孝 之	社外	独立	取締役		
10	再任	はと やま れ ひと 鳩 山 玲 人	社外	独立	取締役		
11	新任	おか だ えり か 岡 田 英理香	社外	独立	—		
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号

1

なか た よう いち

仲田 洋一

(昭和17年5月11日生)

### 略歴、当社における地位および担当

昭和42年4月 水口商事(株)入社  
昭和44年3月 当社入社  
取締役副社長  
昭和52年5月 当社代表取締役副社長  
昭和58年5月 当社代表取締役社長  
平成12年4月 当社代表取締役会長  
平成19年4月 当社取締役最高顧問 (現任)

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

昭和44年から平成19年4月までの30余年間取締役、代表取締役として経営をリードし、経営理念の制定、グループの研究開発拠点「常総研究所(現中央研究所)」設立、海外生産拠点設立等の実績を有し、さらには株式公開を果たし私企業からの転換を実現いたしました。これらの経営経験と見識および正しい方向へ導くアドバイスは、第6次中期経営計画の達成をはじめとする今後の事業活動において必要であり、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



再任

所有する  
当社普通株式の数 3,038,804株

候補者番号

2

おお こし

大越

あき お

昭夫

(昭和25年10月14日生)

### 略歴、当社における地位および担当

昭和 44年 3月 当社入社  
平成 元 年 9月 (株)ライト商会代表取締役副社長  
平成 10年 8月 プラス工業(株) (現ジェイフィルム(株)) 産業資材事業部営業部長  
平成 13年 8月 当社管理本部本部長付  
平成 13年 12月 当社執行役員  
平成 16年 4月 当社取締役  
平成 18年 4月 当社常務取締役  
平成 19年 4月 当社代表取締役社長  
平成 25年 4月 当社代表取締役会長兼取締役会議長 (現任)

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

人事戦略面において人事制度改革など豊富な経験と実績を有しております。平成19年より代表権を有する取締役として、第3次および第4次中期経営計画の策定および遂行を主導し、海外事業伸長などにより経営の成長を加速化させ企業価値向上に貢献いたしました。また、業務を執行しない取締役として、取締役会議長を務め、取締役会を適切に運営するとともに、長期ビジョンの達成に向けて経営の監督を適切に行っております。これらの経営経験と見識および取締役会議長としての資質は、第6次中期経営計画の達成をはじめとする今後の事業活動において必要であり、当社企業価値最大化の実現を牽引する経営人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



再任

所有する  
当社普通株式の数 12,100株

候補者番号

3

やま した しげる  
山下 茂

(昭和33年2月14日生)

### 略歴、当社における地位および担当

昭和56年3月 当社入社  
平成9年2月 PIGEON INDUSTRIES(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役社長  
平成16年7月 LANSINOH LABORATORIES,INC.代表取締役社長  
平成19年4月 当社執行役員  
平成21年4月 当社取締役  
平成23年4月 当社常務取締役  
平成24年4月 当社取締役常務執行役員  
平成25年4月 当社代表取締役社長（現任）

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

海外生産拠点および海外販売会社の成長基盤づくりに豊富な経験・実績を有しております。平成25年4月の代表取締役就任後はWorld Class Business Excellenceの実現を目指し、Pigeon Wayを制定し自ら語ることでグループ内浸透を積極的に推進し、グループ全体の求心力を高めております。また、経営品質向上のために独自の経営指標としてPVAを重要指標とするなど様々な施策を実施し、東京証券取引所が実施する「企業価値向上表彰」大賞および「ポーター賞」を受賞するなど企業価値のさらなる向上を実現しております。これらの経営経験と見識は、第6次中期経営計画の達成をはじめとする今後の事業活動において必要であり、COOとして当社企業価値最大化の実現を牽引する経営人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



再任

所有する  
当社普通株式の数 83,936株

候補者番号

4

きた ざわ のり まさ  
北澤 憲政

(昭和31年1月20日生)

### 略歴、当社における地位および担当

昭和54年4月 アスター商事(株)入社  
 昭和58年9月 当社入社  
 平成10年4月 PIGEON SINGAPORE PTE.LTD.代表取締役社長  
 平成14年5月 PIGEON(SHANGHAI)CO.,LTD.代表取締役社長  
 平成20年1月 当社執行役員海外事業本部副本部長兼PIGEON(SHANGHAI)CO.,LTD.代表取締役社長  
 平成23年3月 当社常務執行役員中国事業本部長兼PIGEON(SHANGHAI)CO.,LTD.代表取締役社長  
 平成24年4月 当社取締役上席執行役員中国事業本部長兼PIGEON(SHANGHAI)CO.,LTD.代表取締役社長  
 平成25年4月 当社取締役常務執行役員中国事業本部長兼海外事業本部担当  
 平成26年4月 当社取締役専務執行役員中国事業本部長兼海外事業本部担当  
 平成28年3月 当社取締役副社長海外事業本部長兼中国事業本部長兼PIGEON(SHANGHAI)CO.,LTD.代表取締役  
 平成30年1月 当社取締役副社長中国事業本部兼シンガポール事業本部兼ランシノ事業本部担当兼PIGEON(SHANGHAI)CO.,LTD.代表取締役 (現任)

### 重要な兼職の状況

PIGEON(SHANGHAI)CO.,LTD.代表取締役

### 取締役候補者とした理由

海外グループ会社の代表取締役として経営を長期にわたり主導いたしました。新規参入国における戦略的な市場開拓を推進し、特に中国におきましては販売会社、生産会社2社の設立によるビジネスモデルを確立した実績を有しております。これらの経営経験と見識は、第6次中期経営計画の達成をはじめとする今後の事業活動において必要であり、中国をはじめとする海外事業を中心に当社企業価値最大化の実現を牽引する人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



再任

所有する  
当社普通株式の数 22,100株

候補者番号

5

あか まつ

赤松

えい じ

栄治

(昭和33年10月3日生)

### 略歴、当社における地位および担当

昭和 57年 3月 当社入社  
平成 14年 5月 ピジョンウィル(株)代表取締役社長  
平成 18年 8月 当社子育て支援事業部チーフマネージャー兼ピジョンハーツ(株)代表取締役社長  
平成 19年 3月 当社執行役員子育て支援事業本部長兼ピジョンハーツ(株)代表取締役社長  
平成 23年 4月 当社取締役子育て支援事業本部長兼経理財務本部担当  
平成 24年 4月 当社取締役上席執行役員人事総務本部長兼経理財務本部兼子育て支援事業本部担当  
平成 25年 4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部兼経理財務本部兼人事総務本部担当  
平成 26年 4月 当社取締役専務執行役員経営企画本部兼経理財務本部兼人事総務本部兼監査室担当 (現任)

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

国内グループ会社2社の代表取締役としての経験を有しており、また、平成26年の取締役専務執行役員就任以降、コーポレート・ガバナンス推進および内部統制システムの充実を主導しております。さらに、リスクマネジメントの実践に加え、グループ経営推進のため、新会計システム導入、グローバル人事戦略構築等を実現しております。これらの経営経験と見識は、第6次中期経営計画の達成をはじめとする今後の事業活動ならびに基盤構築において必要であり、当社企業価値最大化の実現を牽引する人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



再任

所有する  
当社普通株式の数 53,300株

候補者番号

6

いたくら ただし  
板倉 正

(昭和39年1月5日生)

### 略歴、当社における地位および担当

昭和62年4月 当社入社  
 平成20年1月 当社管理本部人事総務部チーフマネージャー  
 平成21年1月 当社執行役員人事総務本部長  
 平成24年4月 当社執行役員THAI PIGEON CO.,LTD.代表取締役社長  
 平成26年1月 当社執行役員開発本部長  
 平成26年4月 当社取締役上席執行役員開発本部長  
 平成27年1月 当社取締役上席執行役員開発本部兼品質管理本部兼お客様相談室担当  
 平成28年4月 当社取締役上席執行役員品質管理本部長兼開発本部兼ロジスティクス本部兼お客様相談室担当  
 平成29年3月 当社取締役常務執行役員お客様コミュニケーション本部兼開発本部兼品質管理本部兼ロジスティクス本部担当(現任)

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

経理・人事・総務分野における経験、さらに海外生産会社の代表取締役として経営を主導した経験を有しております。また、平成26年4月の開発本部長就任以降、当社のコア・コンピタンスである開発力強化およびブランド力強化を推進しております。これらの経営経験と見識は、第6次中期経営計画の達成をはじめとする今後の事業活動において必要であり、当社企業価値最大化の実現に寄与する人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



再任

所有する  
当社普通株式の数 5,720株

候補者番号

7

くらち やすのり  
倉知 康典

(昭和34年12月25日生)

### 略歴、当社における地位および担当

昭和 57年 3月 当社入社  
平成 16年 10月 当社営業本部北日本ブロック長  
平成 18年 1月 当社執行役員マーケティング本部長  
平成 20年 1月 当社執行役員国内ベビー・ママ事業本部副本部長  
平成 23年 4月 当社執行役員国内ベビー・ママ事業本部長  
平成 25年 4月 当社取締役上席執行役員国内ベビー・ママ事業本部兼子育て支援事業本部担当  
平成 26年 4月 当社取締役上席執行役員国内ベビー・ママ事業本部兼ヘルスケア・介護事業本部兼子育て支援事業本部担当  
平成 28年 1月 当社取締役上席執行役員ヘルスケア・介護事業本部長兼ピジョンタヒラ(株)代表取締役社長兼国内ベビー・ママ事業本部兼子育て支援事業本部担当  
平成 30年 1月 当社取締役上席執行役員ヘルスケア・介護事業本部長兼国内ベビー・ママ事業本部兼子育て支援事業本部担当  
(現任)

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

国内育児用品事業における営業、マーケティング分野での豊富な経験を有し、ブランド育成を主導し、販売力強化、事業集約等の実績を有しております。平成26年4月より、新たにヘルスケア・介護事業において事業構造改革を推進しております。これらの経営経験と見識は、第6次中期経営計画の達成をはじめとする今後の事業活動において必要であり、当社企業価値最大化の実現に寄与する人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



再任

所有する  
当社普通株式の数 15,200株



候補者番号

8

ケビン ヴァイスピーコック

Kevin Vyse-Peacock (昭和42年5月25日生)

### 略歴、当社における地位および担当

平成 元 年 9 月 CRODA UK LTD入社  
 平成 5 年 7 月 LEEDS UNIVERSITY MBA取得  
 平成 8 年 4 月 CRODA UK LTD取締役ヘルスケア事業担当  
 平成 13年 4 月 LANSINOH LABORATORIES,INC.-UK branch設立  
 同社取締役社長  
 平成 22年 2 月 LANSINOH LABORATORIES,INC.代表取締役社長  
 平成 28年 4 月 当社取締役上席執行役員  
 LANSINOH LABORATORIES,INC.代表取締役社長  
 平成 30年 1 月 当社取締役上席執行役員ランシノ事業本部長兼  
 LANSINOH LABORATORIES,INC.代表取締役社長 (現任)

### 重要な兼職の状況

LANSINOH LABORATORIES,INC.代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

平成13年ランシノ社に入社し、ランシノ社UKブランチ取締役社長およびランシノ社代表取締役社長として経営を主導いたしました。ランシノブランドの欧米での拡大、ピジョン主要商品である哺乳器・乳首の欧米展開開始、さらには販売会社設立等により展開国拡大を実現しております。これらの経営経験と見識は、グローバル化推進および第6次中期経営計画の達成をはじめとする今後の事業活動において必要であり、当社企業価値最大化の実現に寄与する人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



再任

所有する  
当社普通株式の数 0株

候補者番号

9

につ た たか ゆき

新田 孝之

(昭和45年11月8日生)

### 略歴、当社における地位および担当

- 平成 7 年 4 月 国際協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）青年海外協力隊に参加
- 平成 11 年 3 月 (株)コーポレイトディレクション入社
- 平成 17 年 6 月 あすかコーポレイトアドバイザリー(株)入社
- 平成 21 年 2 月 同社取締役
- 平成 25 年 10 月 みさきコンサルティング(株)（現みさき投資(株)）設立  
同社パートナー（現任）
- 平成 27 年 4 月 当社取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

みさき投資(株)パートナー

### 社外取締役候補者とした理由

新田孝之氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であります。同氏は、経営コンサルティング会社および投資運用会社における豊富な経験で培った企業経営に関する高い知見を有しており、資本効率を意識した株主重視の経営の観点から当社の経営戦略に対する助言等を通じて、コーポレート・ガバナンスの向上のために社外取締役として職務を適切に遂行していただいていることから、引き続き社外取締役候補者としたしました。



再任

社外

独立

所有する  
当社普通株式の数 1,200株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者はみさき投資(株)のパートナーであります。同社（その運用を管理するファンドを含む）は、現在当社に投資を行っておらず、かつ、候補者の社外取締役在任期間終了まで当社に対する一切の投資行為は行わない旨の確認を得ているため、候補者と一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
3. 候補者は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 候補者は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、社外取締役として独立性の高い適切な人材を迎えられるよう、現行定款において、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、候補者との間で、当該責任限定契約を締結しております。また、候補者の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

候補者番号

10

はと やま れ ひと  
鳩山 玲人

(昭和49年1月12日生)

### 略歴、当社における地位および担当

平成 9 年 4 月 三菱商事(株)入社  
 平成 20 年 5 月 (株)サンリオ入社  
 平成 20 年 6 月 ハーバード大学経営大学院修士号取得  
 平成 22 年 6 月 (株)サンリオ取締役  
 平成 25 年 4 月 同社常務取締役  
 平成 25 年 6 月 (株)ディー・エヌ・エー社外取締役  
 平成 27 年 6 月 Sanrio Media&Pictures Entertainment,Inc.CEO  
 平成 28 年 3 月 LINE(株)社外取締役 (現任)  
 平成 28 年 4 月 (株)サンリオ取締役  
 平成 28 年 4 月 当社取締役 (現任)  
 平成 28 年 6 月 トランス・コスモス(株)社外取締役 (現任)  
 平成 28 年 7 月 (株)鳩山総合研究所設立、同社代表取締役 (現任)



再任

社外

独立

所有する  
 当社普通株式の数 1,500株

### 重要な兼職の状況

(株)鳩山総合研究所代表取締役  
 LINE(株)社外取締役、トランス・コスモス(株)社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由

鳩山玲人氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であります。同氏は、事業会社における海外事業戦略とその実行にあたってのマネジメントに関して豊富な経験と高い知見を有しており、当社の経営戦略に対する助言等を通じて、コーポレート・ガバナンスの向上のために社外取締役として職務を適切に遂行していただいていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者は(株)鳩山総合研究所代表取締役、LINE(株)およびトランス・コスモス(株)の社外取締役であります。当社と各社との間に取引関係はありません。  
 3. 候補者は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 候補者は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。  
 5. 当社は、社外取締役として独立性の高い適切な人材を迎えられるよう、現行定款において、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、候補者との間で、当該責任限定契約を締結しております。また、候補者の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

候補者番号

11

おかだ えりか  
岡田 英理香

(昭和40年8月18日生)



新任

社外

独立

所有する

当社普通株式の数

0株

## 略歴

昭和62年8月 メリルリンチ入社  
平成元年6月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)入社  
平成4年8月 GEキャピタル入社  
平成11年8月 ワシントン大学ビジネススクール助教授  
平成19年8月 ハワイ大学シャイドラースクール准教授  
平成25年6月 ペンシルバニア大学ウォートンスクール客員准教授  
平成26年5月 一橋大学大学院教授(現任)  
平成27年6月 (株)カカコム社外監査役  
平成28年6月 (株)りそな銀行社外取締役(現任)

## 重要な兼職の状況

一橋大学大学院教授、(株)りそな銀行社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由

岡田英理香氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、銀行や企業において投資銀行業務やファイナンス業務の経験を有するとともに、大学・大学院において長年消費行動の研究に携わり、マーケティングについて高度な専門知識を有しております。これらの豊富な経験および高度な知見を活かし、当社の経営戦略に対する助言等を通じて、コーポレート・ガバナンスの向上のために社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者は一橋大学大学院の教授であります。当社と同大学の間には寄付を含め取引関係はありません。また、候補者は(株)りそな銀行の社外取締役であります。当社と同行との間の借入等の取引額は当社の連結売上高および同行の経常収益の1%未満と僅少であるため、候補者と一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。  
3. 本議案が承認可決され、候補者が社外取締役に就任した場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
4. 当社は、社外取締役として独立性の高い適切な人材を迎えられるよう、現行定款において、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、本議案が承認可決され、候補者が社外取締役に就任した場合には、候補者との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

## 社外取締役および社外監査役の独立性基準

当社は、当社の社外取締役および社外監査役の独立性基準について以下のとおり定める。

1. 当社および当社子会社（以下あわせて「当社グループ」という）との関係  
現在および過去10年間に於いて、当社グループの役員または従業員ではないこと。
2. 取引先との関係  
現在および過去3年間に於いて、以下の①および②に該当しないこと。  
①当社グループの主要な取引先（当該主要取引先が法人である場合にはその役員または従業員）。  
②当社グループを主要な取引先としている者（その者が法人である場合にはその役員または従業員）。
3. 株主との関係  
現在および過去3年間に於いて、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合にはその役員または従業員）ではないこと。
4. 顧問、コンサルタントとの関係  
現在および過去3年間に於いて、以下の①および②に該当しないこと。  
①当社グループの会計監査人または会計参与である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員。  
②上記に該当しない公認会計士、税理士または弁護士、その他のコンサルタント（その者が法人、組合等の団体である場合にはその社員、パートナーまたは従業員）であって、役員報酬以外に当社グループから、多額の金銭その他財産上の利益を得ている者。
5. 寄付先との関係  
現在および過去3年間に於いて、当社グループから多額の寄付を受けている法人、団体等の役員または従業員ではないこと。
6. 近親者との関係  
上記1. から5. に該当する者（重要でない者を除く）の近親者ではないこと。

- (注) 1. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループにおいて当該取引先との直近の事業年度における取引額が年間連結総売上高の2%以上を占める場合をいう。  
2. 当社グループを主要な取引先としている者とは、当該取引先において当社グループとの直近の事業年度における取引額が年間連結総売上高の2%以上を占める場合をいう。  
3. 主要株主とは総議決権の10%以上を保有（間接保有を含む）する株主をいう。  
4. 多額の金銭とは、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結総売上高または総収入の2%以上をいう。  
5. 多額の寄付とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上または連結総売上高もしくは総収入の2%のいずれか高いほうの額を超える寄付をいう。  
6. 近親者とは、配偶者または2親等以内の親族をいう。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役岩本忍氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

はしもと のぶ ゆき  
橋本 伸行 (昭和34年1月30日生)

### 略歴、当社における地位

昭和58年4月 (株)枚方近鉄百貨店(現(株)近鉄百貨店)入社  
昭和59年11月 (株)学生企画センター入社  
昭和60年7月 当社入社  
平成18年1月 当社営業本部西日本ブロック長  
平成20年1月 当社国内ベビー・ママ事業本部西日本営業部長  
平成22年1月 当社国内ベビー・ママ事業本部東日本営業部長  
平成25年1月 当社執行役員国内ベビー・ママ事業本部副本部長  
平成25年4月 当社執行役員国内ベビー・ママ事業本部長  
平成29年3月 当社上級執行役員国内ベビー・ママ事業本部長(現任)

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 監査役候補者とした理由

国内ベビー・ママ事業の営業分野に長く携わり、マーケティング戦略再構築による収益性向上、市場の大きな変化を捉えた戦略構築による売上拡大等、多くの貢献を重ねております。また、新規参入分野である大型商品の販売戦略策定と、それに相応しい新販売体制作り、人材再配置および戦力化等の組織体制構築を実行し、売上拡大の礎を築きました。さらに、関係部門、関係機関・企業との協働を積極的に推進し、経営に関わる幅広い知見を有しております。

これらの経験を鑑み、監査役に適切な人材と判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 橋本伸行氏の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。



新任

所有する  
当社普通株式の数 5,000株

以上

(提供書面)

## 事業報告

平成29年2月1日から平成30年1月31日まで

### 1. 企業集団の現況

#### 1) 当連結会計年度の事業の状況



#### ①事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業利益や雇用環境の改善を背景に、全体として緩やかな回復基調が続いております。また世界経済におきましては、欧州および米国で緩やかな回復が持続したことに加え、中国経済も堅調に推移しております。一方で、依然として地政学的リスクなど不確実性が存在しております。

このような状況の中、当社グループは、「第6次中期経営計画（平成30年1月期～平成32年1月期）」において、スローガンを“Building our dreams into the future～Global Number Oneの育児用品メーカーになるための橋をかける～”と掲げ、その初年度としてさらなる成長に向けた取り組みを行ってまいりました。また以下の通り3つの基本戦略を定め、グループ事業の拡大と経営品質の向上を目指しております。

1. Pigeon Wayに基づき、社会の中で「なくてはならない会社」、そして、我々のビジョン「世界中の赤ちゃんにご家族に最も信頼される育児用品メーカー“Global Number One”」の実現に向け、必要な施策を立案し、実行する
2. 事業収益性・効率性の改善やキャッシュフローの最大化により、企業価値のさらなる向上を目指すとともに、中長期的に成長が持続するための組織体制、マネジメントシステム、ガバナンス体制を整備・強化する
3. 第6次中期経営計画の3年間に、重点商品に対する経営資源の優先的投入と戦略的投資を行い、その後のピジョンの二桁成長につながる土台作りを行う

---

当連結会計年度におきましては、上記基本戦略に基づき各事業・機能戦略に取り組んでまいりました結果、売上高は、日本、中国を中心に販売実績が好調に推移したことにより1,025億63百万円（前期比8.4%増）となりました。利益面におきましては、売上原価率が前期比で約2.1ポイント改善したことなどで、営業利益は194億12百万円（同21.2%増）、経常利益は201億29百万円（同22.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は145億15百万円（同30.5%増）となりました。

## ②部門別の状況

当社グループの報告セグメントは「国内ベビー・ママ事業」、「子育て支援事業」、「ヘルスケア・介護事業」、「海外事業」および「中国事業」の計5セグメントでの報告となっております。

なお、当連結会計年度より、各セグメントにおける利益状況をより詳細に把握するために、これまで調整額に含めておりました配賦不能営業費用の中の研究・開発部門に関わる費用を各報告セグメントのセグメント利益に含めて計上しております。また、以下の前期比較につきましては、前期の数値を変更後の算定方法に基づき算定した数値を用いて比較しております。

事業部門別の状況は次のとおりです。



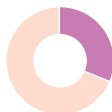
## 国内ベビー・ママ事業

日本国内において、主に育児用品、女性向け用品の製造販売を行っております。

売上高 **338億41**百万円

売上高構成比

**33.0%**



### 主要製品

授乳関連用品、離乳関連用品、スキンケア用品、ウェットティッシュ類、ベビーフード類、ベビー外出用品、女性ケア用品（サプリメント、マタニティ用品）、その他

当事業の売上高は、338億41百万円（前期比6.3%増）、セグメント利益は、59億28百万円（同23.0%増）となりました。

当事業におきましては、訪日外国人等によるインバウンド需要が続く中、新商品として、2月にベビー用としては初めての手づくりアイス『赤ちゃんのぷちアイス』を発売、6月に多くのお客様に高い満足度をいただいているシングルタイヤを搭載したベビーカー『Runfee』をリニューアル発売、8月に吸収力をアップさせ、モレずにサラッと使用できる『母乳パッド フィットアップ® サラッと超吸収』を発売、また、12月には2017年度グッドデザイン賞を受賞した『母乳実感® 哺乳びん my Precious』を発売し、順調に売上および市場シェアを拡大しております。そして重点カテゴリであるベビーカーにつきましても引き続きシェアが好調に推移しております。

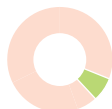
また、ダイレクト・コミュニケーションの一環であるイベントとして、出産前の方を対象とした「プレママクラス」、母子に寄り添う子育て中の母乳育児をテーマとした医療従事者向けのピジョンセミナーなどを当期において32回開催し、合計で約3,000名の方にご参加いただいております。妊娠・出産・育児シーンの女性を応援するサイト「ピジョンインフォ」におきましても、お客様がさらに使いやすくなるよう改善を進めてまいります。

## 子育て支援事業

日本国内において、子育て支援サービスの提供を行っております。

売上高 **75億41**百万円

売上高構成比  
**7.4%**



### 主要サービス

保育施設運営および受託、幼児教室運営、託児サービス、その他

当事業の売上高は、75億41百万円（前期比2.0%増）、セグメント利益は2億18百万円（同3.6%増）となりました。

事業所内保育施設につきましては4箇所の新規受託を開始し、サービス内容の質的向上を図りながら、運営を行っております。

## ヘルスケア・介護事業

日本国内において、ヘルスケア用品、介護用品の製造販売および介護サービスの提供を行っております。

売上高 **70億58**百万円

売上高構成比  
**6.9%**



### 主要製品およびサービス

失禁対策用品、スキンケア用品、ウェットティッシュ類、車いす類、介護施設向け用品、介護支援サービス、その他

当事業の売上高は、70億58百万円（前期比2.3%増）、セグメント利益は4億68百万円（同5.0%増）となりました。

さらなる小売店および介護施設への営業活動の強化、介護サービスの品質向上など施策実行を徹底してまいります。

## 海外事業

中国事業管轄地域を除く世界各国に対して、主に育児用品、女性向け用品の製造販売を行っております。

売上高 **254億27百万円**

売上高構成比  
**24.8%**



### 主要製品

授乳関連用品、離乳関連用品、スキンケア用品、ウェットティッシュ類、女性ケア用品、その他

当事業の売上高は、254億27百万円（前期比10.3%増）、セグメント利益は、売上総利益率の改善に加え、販管費の効果的な使用もあり、58億41百万円（同20.1%増）となりました。

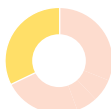
連結子会社LANSINOH LABORATORIES, INC.を中心に事業展開する北米・欧州におきましては、主力である乳首クリーム、さく乳器やミルクバッグ等の授乳関連用品が引き続き順調に売上を拡大しており、北米では新規ルート（DMEチャンネル）での売上が拡大、また平成28年より進めております中国（LANSINOH LABORATORIES SHANGHAI）での販売も引き続き順調に推移しております。また、重点市場であるインドにおきましても、配荷店舗の拡大など積極的な施策を行うことで、売上、利益ともに伸長してきており、今後もさらなる事業拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

## 中国事業

中国、韓国、台湾、香港、ロシアおよびフィリピン等において、主に育児用品、女性向け用品の製造販売を行っております。

売上高 **344億94百万円**

売上高構成比  
**33.6%**



### 主要製品

授乳関連用品、離乳関連用品、スキンケア用品、ウェットティッシュ類、女性ケア用品、その他

当事業の売上高は、主力商品の哺乳器・乳首、スキンケア商品の販売が好調に推移し、344億94百万円（前期比13.0%増）、セグメント利益は97億16百万円（同16.3%増）となりました。

当事業におきましては、5月にディズニーキャラクターのデザインを施した哺乳器、カップやおしゃぶり等を新発売し、順調に売上が拡大しております。また、今後もさらなる拡大が見込まれるEコマースに関しては、特に旗艦店を中心に取り組み強化を行うとともに、SNSを活用した直接的な消費者とのコミュニケーションの活性化につながる施策を実行してまいります。あわせて、店頭販促や病産院活動等のオフライン活動の強化も引き続き実施し、お客様との接点を増やし、事業拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

## その他

当事業の売上高は12億89百万円（前期比1.3%増）、セグメント利益は1億26百万円（同22.2%減）となりました。

### 企業集団の事業別売上高

（単位：百万円）

事業	第60期		第61期		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
国内ベビー・ママ事業	31,823	33.6%	33,841	33.0%	6.3%
子育て支援事業	7,393	7.8%	7,541	7.4%	2.0%
ヘルスケア・介護事業	6,901	7.3%	7,058	6.9%	2.3%
海外事業	23,051	24.4%	25,427	24.8%	10.3%
中国事業	30,533	32.3%	34,494	33.6%	13.0%
その他	1,273	1.3%	1,289	1.3%	1.3%
内部売上高消去	△6,337	△6.7%	△7,090	△7.0%	11.9%
合計	94,640	100.0%	102,563	100.0%	8.4%

### ③設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、35億46百万円であります。  
その主なものは、統合基幹システム導入準備によるもの（10億1百万円）であります。

### ④資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### ⑤事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

### ⑥他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑦吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑧他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年5月に、当社の持分法適用会社でありますPT PIGEON INDONESIAの普通株式3,500株を当社の100%子会社でありますPIGEON SINGAPORE PTE.LTD.に現物出資（増資）により譲渡し、また、PIGEON SINGAPORE PTE.LTD.は、平成29年10月にPT PIGEON INDONESIAの普通株式3,000株を追加取得いたしました。これらの株式の譲渡および取得によって、同社の議決権比率を65.0%とし、同社を持分法適用会社から子会社といたしました。

2) 財産および損益の状況

区 分	第58期 (平成27年1月期)	第59期 (平成28年1月期)	第60期 (平成29年1月期)	第61期 (当連結会計年度) (平成30年1月期)
売上高 (百万円)	84,113	92,209	94,640	102,563
経常利益 (百万円)	13,299	15,080	16,462	20,129
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,451	10,197	11,118	14,515
1株当たり当期純利益 (円)	211.65	85.15	92.84	121.20
総資産 (百万円)	72,367	73,943	78,889	84,467
純資産 (百万円)	47,297	50,792	53,736	62,812
1株当たり純資産額 (円)	1,156.39	413.88	437.43	506.79

(注) 当社は、平成27年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が第59期の期首に行われたと仮定して算定しております。

### 3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ピジョンホームプロダクツ(株)	300百万円	100.0%	トイレタリー製品の製造・販売
ピジョンハーツ(株)	100	100.0	保育、託児、幼児教育
PHP兵庫(株)	240	100.0	不織布関連製品の製造・販売
PHP茨城(株)	222	100.0	不織布関連製品の製造・販売
ピジョンタヒラ(株)	100	100.0	介護用品の販売
ピジョン真中(株)	10	67.0	在宅介護支援サービス、介護用品の販売
PIGEON SINGAPORE PTE.LTD.	S \$ 17,032千	100.0	妊産婦・乳幼児用品の販売
PIGEON MALAYSIA (TRADING) SDN.BHD.	RM4,200千	100.0 (100.0)	妊産婦・乳幼児用品の販売
PT PIGEON INDONESIA	IDR 28,794,000千	65.0 (65.0)	妊産婦・乳幼児用品の製造・販売
PIGEON (SHANGHAI) CO.,LTD.	US \$ 2,000千	100.0	妊産婦・乳幼児用品の製造・販売
PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO.,LTD.	US \$ 8,300千	100.0	妊産婦・乳幼児用品の製造
PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO.,LTD.	US \$ 15,600千	100.0	妊産婦・乳幼児用品の製造
LANSINOH LABORATORIES,INC.	US \$ 1	100.0	妊産婦・乳幼児用品の販売
LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN INDUSTRY AND COMMERCE LTD.CO.	TL24,675千	100.0 (99.9)	妊産婦・乳幼児用品の製造
LANSINOH LABORATÓRIOS DO BRASIL LTDA.	BRL3,444千	100.0 (100.0)	妊産婦・乳幼児用品の販売
LANSINOH LABORATORIES BENELUX	EUR62千	100.0 (100.0)	妊産婦・乳幼児用品の販売
LANSINOH LABORATORIES SHANGHAI	US \$ 1,800千	100.0 (100.0)	妊産婦・乳幼児用品の販売
DOUBLEHEART CO.LTD.	KRW700,000千	100.0	妊産婦・乳幼児用品の販売
PIGEON INDIA PVT.LTD.	INR750,000千	100.0 (0.1)	妊産婦・乳幼児用品の製造・販売
PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.	BAHT144,000千	97.5	妊産婦・乳幼児用品の製造
THAI PIGEON CO.,LTD.	BAHT122,000千	53.0	妊産婦・乳幼児用品の製造

(注) 1. 平成29年5月に当社が保有するPT PIGEON INDONESIAの株式をPIGEON SINGAPORE PTE.LTD.に現物出資し、それにより同社の資本金をS \$ 17,032千といたしました。

- 
- 平成29年10月にPIGEON SINGAPORE PTE.LTD.がPT PIGEON INDONESIAの株式を追加取得し、それにより同社の議決権比率を65.0%とし、持分法適用会社から子会社といたしました。
  - LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN INDUSTRY AND COMMERCE LTD.CO.は、平成29年11月にLANSINOH LABORATORIES,INC.によるTL18,000千の増資を行い、資本金をTL24,675千といたしました。
  - 議決権比率欄の（ ）内の数値は、当社の間接所有による議決権比率（内数）を示しております。

#### 4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念である「愛」を製品やサービスの形にして提供することによって、世界中の赤ちゃんのご家族に喜び、幸せ、そして感動をもたらすことを使命として事業展開しております。当社グループはこの考えに基づき、「世界中の赤ちゃんのご家族に最も信頼される育児用品メーカー“Global Number One”」を中長期的なビジョン（到達したい姿）としております。

そして「第6次中期経営計画（平成30年1月期～平成32年1月期）」におきましては、スローガン“Building our dreams into the future～Global Number Oneの育児用品メーカーになるための橋をかける～”を掲げ、以下3つの基本戦略を定め、グループ事業の拡大と経営品質の向上を目指しております。

1. Pigeon Wayに基づき、社会の中で「なくてはならない会社」、そして、我々のビジョン「世界中の赤ちゃんのご家族に最も信頼される育児用品メーカー“Global Number One”」の実現に向け、必要な施策を立案し、実行する
2. 事業収益性・効率性の改善やキャッシュフローの最大化により、企業価値のさらなる向上を目指すとともに、中長期的に成長が持続するための組織体制、マネジメントシステム、ガバナンス体制を整備・強化する
3. 第6次中期経営計画の3年間に、重点商品に対する経営資源の優先的投入と戦略的投資を行い、その後のビジョンの二桁成長につながる土台作りを行う

当社グループの経営環境は、中国の成長鈍化の懸念や欧米を中心とした世界経済の動向等不透明な状況が続くものと予想されますが、中国や日本の消費動向は底堅く、またアジア各国やその他新興国の経済成長も期待できるものと考えております。

そのような状況の中、平成30年1月期を初年度とする「第6次中期経営計画（平成30年1月期～平成32年1月期）」において新たに策定した「重点カテゴリ戦略」および各事業戦略に基づく諸施策を確実に実行してまいります。特に引き続き成長分野として位置付けております「中国事業」および「海外事業」につきましては、中国での既存市場の拡大・深耕に加え、事業運営上の迅速な意思決定を促すため、平成31年1月期より、欧米を中心に展開する「ランシノブランド事業」を担うランシノ事業本部を新設し、従来同事業を管轄しておりました海外事業本部から独立して事業運営にあたることといたします。これにより、従来の海外事業本部については、名称をシンガポール事業本部に変更し、ASEAN・中東諸国を中心に、ピジョンブランド事業に注力することといたします。これらの組織体制変更によって、海外既存市場での事業拡大、深耕に加えて、新規市場への積極的参入を図ることで、業績のさらなる拡大を目指してまいります。

なお、当社グループにおける事業継続計画につきましては、既に構築されておりますグローバルリスクマネジメント体制をより一層充実させてまいります。

また、今後もさらなる経営の健全性と透明性を高めるべく、コンプライアンス体制をはじめとする内部統制システムの徹底を図り、コーポレートガバナンスを強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 5) 主要な事業内容（平成30年1月31日現在）

当社グループは、「国内ベビー・ママ事業」、「子育て支援事業」、「ヘルスケア・介護事業」、「海外事業」および「中国事業」の5事業を主要な事業として行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

### ①国内ベビー・ママ事業

日本国内において、主に育児用品、女性向け用品の製造販売を行っております。

（主要製品）

授乳関連用品、離乳関連用品、スキンケア用品、ウェットティッシュ類、ベビーフード類、ベビー外出用品、女性ケア用品（サプリメント、マタニティ用品）、その他

### ②子育て支援事業

日本国内において、子育て支援サービスの提供を行っております。

（主要サービス）

保育施設運営および受託、幼児教室運営、託児サービス、その他

### ③ヘルスケア・介護事業

日本国内において、ヘルスケア用品、介護用品の製造販売および介護サービスの提供を行っております。

（主要製品およびサービス）

失禁対策用品、スキンケア用品、ウェットティッシュ類、車いす類、介護施設向け用品、介護支援サービス、その他

### ④海外事業

中国事業管轄地域を除く世界各国に対して、主に育児用品、女性向け用品の製造販売を行っております。

（主要製品）

授乳関連用品、離乳関連用品、スキンケア用品、ウェットティッシュ類、女性ケア用品、その他

### ⑤中国事業

中国、韓国、台湾、香港、ロシアおよびフィリピン等において、主に育児用品、女性向け用品の製造販売を行っております。

（主要製品）

授乳関連用品、離乳関連用品、スキンケア用品、ウェットティッシュ類、女性ケア用品、その他

6) 主要な拠点等 (平成30年1月31日現在)

ピジョン(株)	本社	東京都中央区
	事業所	茨城県稲敷郡阿見町
	物流センター	茨城県常陸太田市、兵庫県神崎郡神河町
	研究所	茨城県つくばみらい市
	支店	宮城県仙台市青葉区、東京都中央区、 愛知県名古屋市中区、大阪府大阪市都島区、 広島県広島市中区、福岡県福岡市中央区
	営業所等	北海道札幌市厚別区
ピジョンホームプロダクツ(株)	本社	静岡県富士市
ピジョンハーツ(株)	本社	東京都中央区
PHP兵庫(株)	本社	兵庫県神崎郡神河町
PHP茨城(株)	本社	茨城県常陸太田市
ピジョンタヒラ(株)	本社	東京都中央区
ピジョン真中(株)	本社	栃木県栃木市
PIGEON SINGAPORE PTE.LTD.	本社	シンガポール
PIGEON MALAYSIA (TRADING) SDN.BHD.	本社	マレーシア
PT PIGEON INDONESIA	本社	インドネシア
PIGEON (SHANGHAI) CO.,LTD.	本社	中国
PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO.,LTD.	本社	中国
PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO.,LTD.	本社	中国
LANSINOH LABORATORIES,INC.	本社	米国
LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN INDUSTRY AND COMMERCE LTD.CO.	本社	トルコ
LANSINOH LABORATÓRIOS DO BRASIL LTDA.	本社	ブラジル
LANSINOH LABORATORIES BENELUX	本社	ベルギー
LANSINOH LABORATORIES SHANGHAI	本社	中国
DOUBLEHEART CO.LTD.	本社	韓国
PIGEON INDIA PVT.LTD.	本社	インド
PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.	本社	タイ
THAI PIGEON CO.,LTD.	本社	タイ

(注) 平成29年10月にPT PIGEON INDONESIAは、持分法適用会社から子会社となりました。

## 7) 従業員の状況（平成30年1月31日現在）

## ①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内ベビー・ママ事業	397 ( 113) 名	11 ( 13) 名
子育て支援事業	1,214 ( 988) 名	15 ( △72) 名
ヘルスケア・介護事業	172 ( 179) 名	△11 ( △2) 名
海外事業	1,894 ( 11) 名	522 ( 2) 名
中国事業	542 ( 428) 名	28 ( 69) 名
その他	21 ( 8) 名	1 ( 0) 名
全社（共通）	66 ( 2) 名	1 ( 0) 名
合計	4,306 (1,729) 名	567 ( 10) 名

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 上記従業員数には、契約社員（1,375名）を含んでおります。

3. 臨時雇用者（パート・アルバイト・業務委託員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 上記従業員数には、嘱託社員（37名）は含まれておりません。

5. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

6. 従業員数の増加の主な理由は、PT PIGEON INDONESIAが子会社となったことによるものであります。

## ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
984 (587) 名	△33 (△59) 名	43.3歳	10.4年

事業区分	従業員数	前事業年度末比増減
国内ベビー・ママ事業	250 ( 88) 名	4 ( 13) 名
子育て支援事業	635 ( 489) 名	△38 (△71) 名
ヘルスケア・介護事業	16 ( 4) 名	△1 ( △1) 名
海外事業	17 ( 4) 名	1 ( 0) 名
全社 (共通)	66 ( 2) 名	1 ( 0) 名
合計	984 ( 587) 名	△33 (△59) 名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 上記従業員数には、受入出向社員 (12名)、契約社員 (621名) を含んでおります。  
 3. 臨時雇用者 (パート・アルバイト・業務委託員) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 4. 上記従業員数には、出向社員 (51名)、嘱託社員 (37名) は含まれておりません。  
 5. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### 8) 主要な借入先の状況 (平成30年1月31日現在)

該当事項はありません。

### 9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### 1) 株式の状況（平成30年1月31日現在）

①発行可能株式総数 360,000,000株

②発行済株式の総数 121,653,486株

③株主数 13,528名

#### ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,680千株	5.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,781千株	4.8%
J P MORGAN CHASE BANK 385164	3,300千株	2.8%
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVID END FUND	3,077千株	2.6%
仲田 洋一	3,038千株	2.5%
ワイ. エヌ株式会社	3,000千株	2.5%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,860千株	2.4%
上田八木短資株式会社	2,671千株	2.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,304千株	1.9%
THE BANK OF NEW YORK, NON-T REATY JASDEC ACCOUNT	1,951千株	1.6%

(注) 1. 持株比率は自己株式（1,892,329株）を控除して計算しております。

2. 以下の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として、当事業年度末時点における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主に含めておりません。

- 1) 三井住友信託銀行株式会社およびその関係会社である2社から平成29年6月6日付で提出され、5,768千株保有している旨が記載されている大量保有報告書（変更報告書）
- 2) 日本生命保険相互会社およびその関係会社である1社から平成29年7月24日付で提出され、5,030千株保有している旨が記載されている大量保有報告書（変更報告書）
- 3) アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社およびその関係会社である2社から平成29年12月20日付で提出され、6,952千株保有している旨が記載されている大量保有報告書（変更報告書）
- 4) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの関係会社である4社から平成30年1月15日付で提出され、6,672千株保有している旨が記載されている大量保有報告書

---

## 2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成30年1月31日現在)

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 3) 会社役員 の 状況

## ①取締役および監査役の状況 (平成30年1月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役最高顧問	仲田 洋一	
代表取締役会長 兼取締役会議長	大越 昭夫	
代表取締役社長	山下 茂	
取締役副社長	北澤 憲政	中国事業本部兼シンガポール事業本部兼ランシノ事業本部担当 兼PIGEON(SHANGHAI)CO.,LTD.代表取締役
取締役専務執行役員	赤松 栄治	経営企画本部兼経理財務本部兼人事総務本部兼監査室担当
取締役常務執行役員	板倉 正	お客様コミュニケーション本部兼開発本部兼品質管理本部 兼ロジスティクス本部担当
取締役上席執行役員	倉知 康典	ヘルスケア・介護事業本部長兼国内ベビー・ママ事業本部 兼子育て支援事業本部担当
取締役上席執行役員	Kevin Vyse-Peacock	ランシノ事業本部長 兼LANSINOH LABORATORIES,INC.代表取締役社長
取締役	新田 孝之	みさき投資(株)パートナー
取締役	鳩山 玲人	(株)鳩山総合研究所代表取締役 LINE(株)社外取締役 トランス・コスモス(株)社外取締役
常勤監査役	甘利 和久	
常勤監査役	岩本 忍	
監査役	西山 茂	早稲田大学大学院教授 ユニプレス(株)社外取締役・監査等委員 三井住友海上火災保険(株)社外監査役 (株)リコー社外監査役
監査役	出澤 秀二	出澤総合法律事務所代表弁護士 (株)ファンコミュニケーションズ社外監査役

(注) 1. 取締役のうち新田孝之および鳩山玲人の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、両氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

2. 監査役西山 茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 監査役のうち西山 茂および出澤秀二の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、両氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

4. 平成30年1月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上級執行役員	橋本 伸行	国内ベビー・ママ事業本部長
上級執行役員	仲田 祐介	シンガポール事業本部長 兼PIGEON SINGAPORE PTE.LTD.代表取締役社長
執行役員	小原 裕子	お客様コミュニケーション本部長
執行役員	松永 勉	経営企画本部長
執行役員	牧 裕康	経理財務本部長
執行役員	石上 光志	人事総務本部長
執行役員	笠原 かほる	開発本部長
執行役員	筒井 克志	開発本部副本部長
執行役員	田島 和幸	品質管理本部長
執行役員	浦狩 高年	国内ベビー・ママ事業本部副本部長
執行役員	矢野 亮	中国事業本部長兼PIGEON (SHANGHAI) CO.,LTD.取締役社長
執行役員	賀来 健	PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO.,LTD.代表取締役
執行役員	松島 浩司	ランシノ事業本部副本部長 兼LANSINOH LABORATORIES,INC.取締役
執行役員	鶴 孝則	子育て支援事業本部長兼ピジョンハーツ(株)代表取締役社長
執行役員	西本 浩	ロジスティクス本部長



## ②取締役および監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で以下の方針に基づき決定いたします。

取締役報酬については、業績連動の基本報酬と退職慰労金から構成され、基本報酬の額については、年度ごとの当社グループの連結業績（連結売上高および連結営業利益）を指標とし、その達成度により決定いたします。また、取締役に対する退職慰労金については、当社「役員退職慰労金規程」により算出し、贈呈金額を個別に明示したうえで議案を株主総会に付議することとしております。なお、社外取締役の報酬については固定報酬のみで退職慰労金制度はありません。

常勤監査役および社外監査役の報酬については、経営に対する独立性の一層の強化を図ることを目的として固定報酬のみとしております。なお、常勤監査役に対する退職慰労金制度は平成25年4月25日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって廃止しており、社外監査役には、従来より退職慰労金制度はありません。

### ロ. 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2)	402百万円 (21)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	67 (16)
合計 (うち社外役員)	14 (4)	470 (38)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成21年4月28日開催の第52期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成21年4月28日開催の第52期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

### ③社外役員に関する事項

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 新田 孝之	当事業年度に開催された取締役会9回すべてに出席し、経営コンサルティング会社および投資運用会社における経験で培った企業経営に関する高い知見をもって、当社の経営戦略に関する助言・提言、当社取締役会の客観性およびコーポレート・ガバナンスの向上につながる助言・提言を行っております。
取締役 鳩山 玲人	当事業年度に開催された取締役会9回すべてに出席し、事業会社における海外事業戦略およびその実行にあたってのマネジメントに関する豊富な知識と経験を活かした助言・提言、当社取締役会の客観性およびコーポレート・ガバナンスの向上につながる助言・提言を行っております。
監査役 西山 茂	当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に、監査役会6回すべてに出席し、国内グループ会社監査役連絡会議に参加して同グループ会社の監査に関する報告を受けるとともに、主に大学院教授および公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 出澤 秀二	当事業年度に開催された取締役会9回および監査役会6回すべてに出席し、国内グループ会社監査役連絡会議に参加して同グループ会社の監査に関する報告を受けるとともに、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### ロ. 重要な兼職先と当社との関係について

社外役員の重要な兼職の状況につきましては「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであり、いずれの兼職先とも特別な利害関係はありません。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役として独立性の高い適切な人材を迎えられるよう、現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、社外取締役新田孝之、社外取締役鳩山玲人、社外監査役西山 茂および社外監査役出澤秀二の4氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく社外取締役および社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

#### 4) 会計監査人の状況

①名称 PwCあらた有限責任監査法人

##### ②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	83百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、経営執行部門及び会計監査人から必要書類を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。
3. 当社の在外子会社は、LANSINOH LABORATORIES, INC.他2社を除き当社の会計監査人と同じPwCのメンバーファームの監査を受けております。

##### ③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である「国際財務報告基準に関連した会計アドバイザリーサービス」等についての対価を支払っております。

##### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、あらかじめ定めた評価基準に従い会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

##### ⑤責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間に、責任限定契約は締結しておりません。

## 5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム基本方針）を次のとおり定めております。当社取締役会は、本方針について適宜見直しを行い継続的な改善を図っております。

### 1. 当社の取締役および従業員ならびに子会社の取締役等および従業員の職務執行が、法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は社是「愛を生むは愛のみ」および経営理念「愛」のもと「使命」「基本となる価値観」「行動原則」「ビジョン」からなる『Pigeon Way』を策定している。その心と行動の拠り所に基づきコンプライアンス関連規程を定め、当社グループの役員および従業員が法令はもとよりすべての社会規範およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動するための規範として位置付けている。
- ② 当社グループにおけるコンプライアンスを横断的に統括するため、人事総務担当取締役を議長とするコンプライアンス会議（外部弁護士を含む）を設置し、コンプライアンス上の課題を審議するとともに問題点の把握に努める。
- ③ 社内通報制度として「スピークアップ窓口」、取引先通報制度として「ビジョン・パートナーズライン」を設置し、不正行為の早期発見を図る。社内外で問題が発見された場合には、連絡・相談者の保護に十分配慮した上で、コンプライアンス会議にて対応を検討し、事実関係の調査を実施する。なお、当該内容は、上位会議（経営会議または取締役会）に報告されるものとする。
- ④ 反社会的勢力との関係排除を行動規範に定め、教育・研修を実施するとともに、不当要求防止責任者の選任など実践的運用のための社内体制を整備し徹底する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、人事総務担当取締役が統括し、文書管理規程に従い情報を文書または電磁的媒体に記録し保存する。取締役および監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

### 3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスクマネジメント対応を体系的に定めるリスクマネジメント推進委員会規則に基づき、代表取締役社長のもとに、グループ全体のリスク管理に関する総括責任者としてリスクマネジメント推進委員長をおく。リスクマネジメント推進委員会は当社グループ内のリスクを識別・評価し、その対応策を検討する。なお、海外拠点は地域ごとにリスクマネジメント推進委員会を設置し、リスクの識別・評価および対応策の立案を行う。また、本部長は主管する子会社のリスクを管理する。

- ② リスクカテゴリーごとに責任部署を明確化し、継続的な監視をする。リスクカテゴリーは、「事業リスク」「財務リスク」「ハザードリスク」「コンプライアンスリスク」とする。
- ③ 内部監査部門は、経営企画担当部門、経理財務担当部門および人事総務担当部門と連携して、各部門のリスク管理の状況を監査する。
- ④ 大規模災害等、当社グループに対する危機が生じた場合には、事業継続計画（BCP）に基づき速やかに危機対策本部を設置し、損失の極小化および復旧に向けて対応する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 中期経営計画および単年度の経営計画の策定により、会社として達成すべき目標を明確化し、経営の最重要課題を確実に実行する。
- ② 取締役会は、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うとともに、会社は、経営戦略に対する助言と意思決定の客観性およびコーポレートガバナンスの向上を目的として社外取締役を選任する。さらに社外取締役による問題提起を含め社内外の取締役および監査役の活発な意見を引き出す運営を行い、業務執行の管理監督機能を強化する。また、委任型執行役員制度および執行役員制度により経営の意思決定・監督機能と業務執行の相互連携を図るとともに取締役の執行責任を明確化する。
- ③ 取締役会の機能を強化、充実させるため、全常勤取締役が出席する経営会議を原則として毎週開催し、業務執行および重要施策の意思決定を機動的に行うことにより課題の早期解決を図る。

#### 5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 経営企画担当部門がグループ会社の内部統制および業務執行を統括するとともに、現状の検証を行い、適切な監視体制および報告体制を確保する。なお、子会社管理に関する事項は、グループ会社管理規程による。
- ② 本部長は、主管する子会社の取締役に対し業務執行状況を適宜確認し、四半期ごとに子会社の業績および業務執行状況を当社の取締役会に報告する。
- ③ 監査役は、定期的の子会社取締役による業務執行状況を監査するほか、子会社監査役との連携により内部統制の整備および運用状況を監視する。なお、当社および子会社の監査役は必要に応じて監査役連絡会を実施する。
- ④ 内部監査部門は、当社グループ全体の業務執行の適法性、効率性の実施状況を監査する。
- ⑤ 財務報告の信頼性および適正性を確保するため、当社およびグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の確保に努め、全社レベルで統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努める。

---

## 6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項ならびにその従業員の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性に関する事項

監査役の求めに応じて補助者を置くものとし、補助者を置いた場合の当該補助者の人事については監査役の意見を尊重する。また、監査役の補助者への指示は取締役から独立して行われるものとし、補助者は監査役の指示に基づきその業務を行う。

## 7. 当社の取締役および従業員ならびに子会社の取締役・監査役等および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および従業員は、監査役に対して、法定の事項以外に当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の状況、スピークアップ窓口による通報状況をすみやかに報告する。
- ② 監査役は、取締役会のみならず経営会議に出席し、審議事項に関して必要があるとき、または求めに応じて意見を述べることができる。
- ③ 取締役会および経営会議の議事の経過の要領および結果は、都度、経営企画担当部門より監査役に通知される。
- ④ 当社の取締役および従業員ならびに子会社の取締役・監査役等および従業員またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しい影響を及ぼす事項、当社グループに著しい損害を及ぼす事項またはコンプライアンス上重要な事項について、スピークアップ窓口を通じて直接監査役に報告することができる。なお、報告者に対して不利益な取り扱いを行わないものとする。
- ⑤ 会社は、監査役または監査役会から監査役の職務の執行について生じた合理的な費用または償還の請求があった場合はすみやかに処理をするものとする。

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社外監査役には主に公認会計士または弁護士等の財務、法務など企業活動に対する見識豊富な人材を登用し、監査役監査の環境充実を図るとともに、内部監査部門との連携により適切で効果的な監査業務の遂行を図る。

## 6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### 1. 当社の取締役および従業員ならびに子会社の取締役等および従業員の職務執行が、法令・定款に適合することを確保するための取り組みの状況

『Pigeon Way』およびコンプライアンス関連規程を定め、当社および当社グループの役員、社員に周知し、法令はもとよりすべての社会規範およびその精神を遵守できるよう徹底しております。

さらに、年1回全社員および役員向けのコンプライアンスセルフチェックおよび管理職向けのコンプライアンス自主点検を実施し、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、コンプライアンス知識の向上のため、e-learningによるコンプライアンス教育および独占禁止法、景品表示法などのテーマ別の法務研修を定期的実施しております。すべてのグループ会社においても年1回コンプライアンス教育を実施し、その結果は取締役会に報告されております。

また、内部通報制度を整備・周知し、その活用が図られており、通報があった場合には、通報者の保護に十分配慮したうえで、コンプライアンス会議においてその対応を検討し、事実関係を調査しております。なお、コンプライアンス会議の活動内容と実施計画は取締役会に報告されております。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する取り組みの状況

文書管理規程を定め、適切に情報の保存および管理をしており、必要に応じて取締役および監査役が当該情報を閲覧できるようにしております。

### 3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する取り組みの状況

リスクマネジメント推進委員会規則およびリスクマネジメント推進規程を整備し、当該規程に基づいて、リスクマネジメント推進委員会が当社グループ内のリスクを識別・評価し、その内容は毎年1回、取締役会に報告されております。また、リスクマネジメント推進委員会は、識別・評価されたリスクについての対応策を検討しております。さらに、コンプライアンスについてはコンプライアンス会議、情報セキュリティについては情報セキュリティ委員会、個人情報については個人情報保護委員会、品質管理についてはQC会議をそれぞれ設置しており、活動内容と方針がリスクマネジメント推進委員会へ報告されております。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための取り組みの状況

中期経営計画および経営計画を策定することによってグループ全体およびグループ各社が達成すべき目標を明確にし、年1回開催される社員大会において全社員に共有され、年2回開催される合同会議においてその進捗状況の確認や内部統制に関する重要な情報の共有を行っております。また、「職務分掌・権限規程」を定め、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を明確にするとともに、効率的な業務の遂行を図っております。

なお、社外取締役を2名登用しており、取締役会等を通じて社外取締役に積極的に意見を求めることによって、監督機能を強化しております。

#### 5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

グループ会社管理規程を整備し、当該規程において承認事項と報告事項を明確にし、子会社からそれぞれ承認申請および報告を受けております。さらに、四半期ごとに、取締役会において各事業本部から、経営会議において各子会社から業績、事業の状況について報告を受けております。

なお、監査室は代表取締役社長による直接の指揮命令のもと、当社グループ内のリスク評価に基づき、年度監査計画を策定し、当該計画に基づいて当社および国内外の子会社に対して、業務の有効性、効率性、コンプライアンスならびに資産保全の観点から、毎月内部監査を実施しております。なお、監査結果については、すべての取締役および監査役に報告され、改善提言およびフォローアップを実施しております。さらに、監査室内にJ-SOX事務局を設け、財務報告に係る内部統制の基本計画に基づき、当社および国内外の対象子会社（7社）の全社的內部統制、決算財務プロセスについて、経理財務本部と連携のうえ評価テストを行い、その整備と運用の適正性を監視しております。また、重要拠点（本社、中国、米国）については、業務プロセスおよびIT統制についても監視をしております。

#### 6. 当社の取締役および従業員ならびに子会社の取締役・監査役等および従業員から監査役へ報告するための取り組みの状況その他の監査役へ報告するための取り組みの状況

監査役は取締役会および経営会議等に出席するとともに、取締役等から経営・業績に影響を及ぼす重要な事項等について報告を受けております。

また、内部通報制度の相談・通報先として監査役をその窓口として定め、周知していることによって、当社グループに著しい影響または損害を及ぼす事項またはコンプライアンス上重要な事項が発生した場合には、取締役および従業員から直接監査役に報告することができる体制を整えております。

#### 7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取り組みの状況

公認会計士および弁護士を社外監査役として登用しており、それぞれより専門的な見地から適法性の監査だけでなく、経営判断に対する妥当性についてのアドバイスも受けております。また、監査役は、定期的な報告会のほか、適時、内部監査部門および会計監査人と情報共有を図っております。



## 7) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年3月6日開催の取締役会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の会社の支配に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）を定め、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成20年4月28日開催の第51期定時株主総会の決議により承認を得て、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しておりましたが、法制度の改正等により株式の大規模買付行為に関する手続きが一部整備された状況も勘案し、中期経営計画を着実に実行していくことこそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと判断し、平成23年3月7日開催の取締役会の決議により、平成23年4月27日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって本基本方針を廃止し、本プランは有効期限が満了いたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式の取引や異動の状況を把握し、万一大規模買付行為を行う者（以下「大規模買付者」といいます。）が出現した場合、当社の社外取締役および社外監査役ならびに社外専門家等の意見等を慎重に考慮のうえ、当該大規模買付者の提案内容の評価を行い、必要に応じて当該大規模買付者との交渉を行うものとしております。さらに、もしすみやかな措置を講じなければ、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損する恐れがあると合理的に判断されるときには、株主の皆様から経営を負託された当社取締役会の当然の責務として、大規模買付者に対して情報開示を積極的に求め、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて会社法、金融商品取引法その他関係法令の許容する範囲内において最も適切と考えられる具体的な対抗策の要否および内容等をすみやかに決定し、実行する措置を講じることにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保に努めてまいります。

## 連結貸借対照表 平成30年1月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>I. 流動資産</b>	<b>58,178</b>	<b>I. 流動負債</b>	<b>17,673</b>
現金及び預金	31,346	支払手形及び買掛金	5,194
受取手形及び売掛金	16,440	電子記録債務	1,797
商品及び製品	6,059	未払金	3,141
仕掛品	293	未払法人税等	2,578
原材料及び貯蔵品	2,359	賞与引当金	1,035
繰延税金資産	739	返品調整引当金	51
未収入金	278	退職特別加算引当金	208
その他	880	その他	3,666
貸倒引当金	△221	<b>II. 固定負債</b>	<b>3,982</b>
<b>II. 固定資産</b>	<b>26,289</b>	繰延税金負債	2,924
<b>1. 有形固定資産</b>	<b>21,116</b>	退職給付に係る負債	290
建物及び構築物	7,105	役員退職慰労引当金	516
機械装置及び運搬具	5,902	その他	250
工具、器具及び備品	1,533		
土地	5,878		
建設仮勘定	695		
<b>2. 無形固定資産</b>	<b>3,307</b>	<b>負債合計</b>	<b>21,655</b>
のれん	1,271	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	456	<b>I. 株主資本</b>	<b>59,158</b>
ソフトウェア仮勘定	1,001	資本金	5,199
その他	578	資本剰余金	5,179
<b>3. 投資その他の資産</b>	<b>1,865</b>	利益剰余金	49,729
投資有価証券	1,020	自己株式	△949
破産更生債権等	10	<b>II. その他の包括利益累計額</b>	<b>1,534</b>
繰延税金資産	217	その他有価証券評価差額金	44
保険積立金	177	為替換算調整勘定	1,490
その他	452	<b>III. 非支配株主持分</b>	<b>2,119</b>
貸倒引当金	△12	<b>純資産合計</b>	<b>62,812</b>
<b>資産合計</b>	<b>84,467</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>84,467</b>

# 連結損益計算書

平成29年2月1日～平成30年1月31日

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>I. 売上高</b>		<b>102,563</b>
<b>II. 売上原価</b>		<b>52,010</b>
<b>売上総利益</b>		<b>50,552</b>
返品調整引当金戻入額		70
返品調整引当金繰入額		50
<b>差引売上総利益</b>		<b>50,572</b>
<b>III. 販売費及び一般管理費</b>		<b>31,159</b>
<b>営業利益</b>		<b>19,412</b>
<b>IV. 営業外収益</b>		
受取利息	187	
受取配当金	19	
持分法による投資利益	54	
助成金収入	812	
その他	188	
		<b>1,263</b>
<b>V. 営業外費用</b>		
支払利息	11	
売上割引	418	
為替差損	75	
その他	42	
<b>経常利益</b>		<b>20,129</b>
<b>VI. 特別利益</b>		
固定資産売却益	115	
投資有価証券売却益	95	
段階取得に係る差益	848	
		<b>1,058</b>
<b>VII. 特別損失</b>		
固定資産売却損	60	
固定資産除却損	22	
リコール関連損失	187	
		<b>271</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>20,916</b>
法人税、住民税及び事業税	5,931	
法人税等調整額	225	
		<b>6,157</b>
<b>当期純利益</b>		<b>14,759</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		244
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>14,515</b>

## 連結株主資本等変動計算書 平成29年2月1日～平成30年1月31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,199	5,179	42,280	△948	51,711
当期変動額					
剰余金の配当			△7,065		△7,065
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,515		14,515
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,449	△1	7,447
当期末残高	5,199	5,179	49,729	△949	59,158

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	47	628	676	1,349	53,736
当期変動額					
剰余金の配当					△7,065
親会社株主に帰属する 当期純利益					14,515
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3	861	858	769	1,627
当期変動額合計	△3	861	858	769	9,075
当期末残高	44	1,490	1,534	2,119	62,812

## 貸借対照表 平成30年1月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>I. 流動資産</b>	<b>22,961</b>	<b>I. 流動負債</b>	<b>10,128</b>
現金及び預金	11,046	買掛金	2,287
受取手形	112	電子記録債務	1,797
売掛金	7,170	短期借入金	2,505
商品及び製品	2,845	未払金	1,457
原材料及び貯蔵品	146	未払費用	576
前渡金	2	未払法人税等	676
前払費用	266	前受金	4
繰延税金資産	385	預り金	56
短期貸付金	745	賞与引当金	426
未収入金	201	返品調整引当金	21
その他	37	退職特別加算引当金	208
貸倒引当金	△0	その他	112
<b>II. 固定資産</b>	<b>20,158</b>	<b>II. 固定負債</b>	<b>883</b>
<b>1. 有形固定資産</b>	<b>5,496</b>	繰延税金負債	356
建物	1,493	役員退職慰労引当金	480
構築物	56	長期未払金	3
機械及び装置	160	資産除去債務	38
車両運搬具	5	その他	6
工具、器具及び備品	436		
土地	3,303	<b>負債合計</b>	<b>11,012</b>
建設仮勘定	40	<b>純資産の部</b>	
<b>2. 無形固定資産</b>	<b>1,330</b>	<b>I. 株主資本</b>	<b>32,061</b>
商標権	23	<b>1. 資本金</b>	<b>5,199</b>
ソフトウェア	278	<b>2. 資本剰余金</b>	<b>5,180</b>
ソフトウェア仮勘定	1,001	(1) 資本準備金	5,133
電話加入権	7	(2) その他資本剰余金	46
その他	20	<b>3. 利益剰余金</b>	<b>22,631</b>
<b>3. 投資その他の資産</b>	<b>13,330</b>	(1) 利益準備金	332
投資有価証券	1,018	(2) その他利益剰余金	22,298
関係会社株式	11,766	固定資産圧縮積立金	805
関係会社長期貸付金	217	別途積立金	2,020
破産更生債権等	10	繰越利益剰余金	19,473
長期前払費用	23	<b>4. 自己株式</b>	<b>△949</b>
保険積立金	165	<b>II. 評価・換算差額等</b>	<b>44</b>
敷金及び保証金	117	その他有価証券評価差額金	44
その他	22		
貸倒引当金	△11	<b>純資産合計</b>	<b>32,106</b>
<b>資産合計</b>	<b>43,119</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>43,119</b>

# 損益計算書

平成29年2月1日～平成30年1月31日

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>I. 売上高</b>		<b>46,282</b>
<b>II. 売上原価</b>		<b>26,908</b>
<b>売上総利益</b>		<b>19,373</b>
返品調整引当金戻入額		26
返品調整引当金繰入額		21
<b>差引売上総利益</b>		<b>19,379</b>
<b>III. 販売費及び一般管理費</b>		<b>14,635</b>
<b>営業利益</b>		<b>4,743</b>
<b>IV. 営業外収益</b>		
受取利息	14	
受取配当金	8,346	
為替差益	8	
その他	87	
		<b>8,455</b>
<b>V. 営業外費用</b>		
支払利息	9	
売上割引	233	
その他	17	
		<b>260</b>
<b>経常利益</b>		<b>12,939</b>
<b>VI. 特別利益</b>		
固定資産売却益	104	
投資有価証券売却益	95	
投資損失引当金戻入額	85	
		<b>284</b>
<b>VII. 特別損失</b>		
固定資産売却損	17	
固定資産除却損	2	
リコール関連損失	187	
関係会社株式評価損	440	
		<b>648</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>12,576</b>
法人税、住民税及び事業税	2,039	
法人税等調整額	△34	
<b>当期純利益</b>		<b>10,571</b>

# 株主資本等変動計算書 平成29年2月1日～平成30年1月31日

(単位：百万円)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	5,199	5,133	46	5,180	332	819	2,020	15,954	19,126	△948	28,558
当期変動額											
剰余金の配当								△7,065	△7,065		△7,065
固定資産圧縮積立金取崩						△13		13	-		-
当期純利益								10,571	10,571		10,571
自己株式の取得										△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△13	-	3,518	3,505	△1	3,503
当期末残高	5,199	5,133	46	5,180	332	805	2,020	19,473	22,631	△949	32,061

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	47	47	28,605
当期変動額			
剰余金の配当			△7,065
固定資産圧縮積立金取崩			-
当期純利益			10,571
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3	△3	△3
当期変動額合計	△3	△3	3,500
当期末残高	44	44	32,106

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年3月8日

ピジョン株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 真美 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鵜飼 千恵 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピジョン株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピジョン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年3月8日

ピジョン株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 真美 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鵜飼 千恵 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピジョン株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月9日

ピジョン株式会社 監査役会

常勤監査役	甘	利	和	久	Ⓢ
常勤監査役	岩	本		忍	Ⓢ
監査役	西	山		茂	Ⓢ
監査役	出	澤	秀	二	Ⓢ

(注) 監査役 西山 茂及び監査役 出澤秀二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 第61期定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
 ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール  
 TEL (03) 3667-1111 (代表)



交通 東京メトロ 半蔵門線 「水天宫前」 駅下車 4番出口直結  
 東京メトロ 日比谷線 「人形町」 駅下車 A2出口より徒歩約8分  
 都営地下鉄 浅草線 「人形町」 駅下車 A3出口より徒歩約9分

<お知らせ>  
 株主総会開催時間中、お連れのお子様をお預かりする託児ルームをご用意しております。

